

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、令和8年8月3日から令和8年8月18日まで一般の縦覧に供します。

令和8年8月3日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市 道					
旧・新 別	路 線 名	区 間	敷地の 幅員 (m)	延 長 (m)	備 考
旧	上丸子天神町 第7号線	川崎市中原区上丸子天神町67番2先	3.64	29.22	
		川崎市中原区上丸子天神町67番2先			
新	上丸子天神町 第7号線	川崎市中原区上丸子天神町67番1先	3.82	29.22	
		川崎市中原区上丸子天神町67番1先			